

各 位

米沢市病院事業管理者 渡 邊 孝 男

回 答 書

米沢市立病院経営改善支援業務委託公募型プロポーザルに関する質問に対して回答する。

<p>【質問①：実施要領4頁－ウ】支援内容によって、成果報酬の%が変動するため、参考見積書を二つ出すことは可能か。</p>
<p>【回答①】実施要領では、仕様書1頁－4の「業務の内容」に対する参考見積書としているので、それを踏まえた上で、必要であれば複数の参考見積書を提出することを可能とするが、提出された全ての参考見積書を総合的に評価するものとする。なお、仕様書1頁－4の「業務の内容」にない提案（独自の経営改善支援策）は、企画提案書の中で企画提案や参考見積書の内容が分かることとしているので注意すること。</p>
<p>【質問②：業務実績調書（様式10）】業務実績調書において、発注病院への問い合わせ等が発生するか。</p>
<p>【回答②】問い合わせは発生しないが、実施要領6頁－13－(1)の「契約方法」に記載の受託候補者との協議において契約書の写しの提出を求める場合がある。配置予定従事者調書（様式12）も同様とする。</p>
<p>【質問③：業務実績調書（様式10）】発注病院名が特定されないよう、匿名化しての提案は可能か。</p>
<p>【回答③】可能とするが、実施要領6頁－13－(1)の「契約方法」に記載の受託候補者との協議において契約書の写しの提出を求める場合がある。配置予定従事者調書（様式12）も同様とする。</p>
<p>【質問④：業務実施体制調書（様式11）】業務実施体制調書の組織図は現段階の想定でよいか。</p>
<p>【回答④】想定でよいが実態が大きく乖離する場合は、実施要領6頁－11の「失格事項」に該当するので注意すること。</p>

※ 本回答書記載の「実施要領」は「米沢市立病院経営改善支援業務委託公募型プロポーザル実施要領」を、「仕様書」は「米沢市立病院経営改善支援業務委託公募型プロポーザル仕様書」をいう。